

第19編 教育委員会
(生涯学習部)

生涯学習課

1 市民学園講座

生涯学習機会の提供と芸術文化の振興を図るため、生涯学習センター等において各種講座を開催している。

(1) ライフステージ講座

ア 子育て対象

子育て応援プログラム：乳幼児を持つ家庭等のための講座（16回）

イ 子ども対象

わくわく体験隊：4～6年生を対象とした体験学習講座（13回）

子どもチャレンジ：夏・冬休み期間を中心に行う体験や工作の講座（5回）

ウ 高齢者対象

わくわくセカンドライフ：陶芸、料理、健康、仲間づくりのための講座等（19回）

エ 女性対象

いきいき女性講座：手芸、料理、健康、仲間づくりのための講座等（19回）

オ 釧路学講座

釧路学教養講座：道東地方の自然・歴史をテーマとした体験学習講座（13回）

カ ライフアップ講座

ライフアップ講座：釧路の歴史・産業・自然・食・観光等を手軽に学ぶ講座（9回）

(2) くしろ市民大学

教育機関、関係団体、企業と連携し、市民としての意識を高揚させ、学習成果をまちづくりへ活用することを念頭に置いた、幅広いテーマの講座（11回）

(3) 共催事業

高等教育機関・専門研究機関・各種団体・関係官庁・庁内等と連携した講座、事業の開催

2 学習情報提供

- (1) 「広報くしろ」等各種媒体の活用
- (2) 釧路市生涯学習ハンドブックの活用
- (3) 釧路市生涯学習人材バンク制度の活用
- (4) 釧路市生涯学習まちづくり出前講座の実施

3 社会教育の推進

(1) 釧路市社会教育推進計画の推進

本市における社会教育行政の指針である釧路市社会教育推進計画の進行管理を行う。

(2) 釧路市社会教育委員

社会教育に関する諸計画の立案を行い、定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じて意見を述べるとともに、そのための研究・調査を行う組織として、20名以内の学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学識経験者で構成し、定例会議を年2回、釧路市社会教育推進計画評価会議を年1回開催している。

(3) 釧路市社会教育施設等運営審議会

社会教育施設等の管理運営に関する諸事項を審議するため、15人以内の学識経験者で審議会を構成し、定例会議を年2回開催している。

4 社会教育事業

(1) くしろ20歳のつどい

新しく20歳になる若者の集いを開催している。

ア 2024「くしろ20歳のつどい」

- (ア) 日 時 令和6年1月7日 午後2時～
 (イ) 場 所 コーチャンプォー釧路文化ホール（釧路市民文化会館）、阿寒町公民館、
音別町文化会館
 (ウ) 該当者 総数993人

5 釧路市文化芸術振興計画の推進

本市における文化芸術振興の指針である釧路市文化芸術振興計画の進行管理を行う。

6 釧路市子ども読書活動推進計画の推進

本市における子ども読書活動の指針である釧路市子ども読書活動推進計画の進行管理を行う。

7 釧路市文化賞・文化奨励賞

本市の芸術（音楽、文学、美術、芸能）、科学（自然科学、人文科学）の各分野において、その発展に著しく貢献した個人または団体を顕彰している。毎年自薦、他薦のあった者を文化賞審議会に諮り、その結果に基づき教育委員会が受賞者を決定する。

これまでの受賞者数は、文化賞が53名、13団体、文化奨励賞が47名、24団体となっている。

◎近年の受賞者

年 度	釧 路 市 文 化 賞	釧 路 市 文 化 奨 励 賞
令和3	吾孫子 雄子（芸術～美術） 小林 民子（芸術～文学）	該 当 な し
令和4	北島 立朴（芸術～文学研究）	石田 憲一（芸術～音楽） 釧路市民吹奏楽団（芸術～音楽）
令和5	該 当 な し	釧路交響楽団（芸術～音楽）

8 基金

(1) 釧路市文化振興基金

市民文化及び社会教育の育成向上並びに社会教育施設の整備充実を図るため設置されている。

令和6年3月末現在、基金の元金は6,992千円。

(2) 釧路市図書館資料整備基金

図書館資料の整備及び充実を図るため設置されている。

令和6年3月末現在、基金の元金は16,707千円。

9 釧路市文化振興条例による助成

文化振興条例により、本市の文化及び社会教育の振興に寄与する文化活動を行う団体及び個人等に対して助成を行い、市民文化及び社会教育の育成と向上を図っている。

助成金を交付することができるのは次のような場合である。

- (1) 本市の文化及び社会教育の振興に著しく寄与すると認められる発表会、講演会、展覧会及び展示会（以下「発表会等」という）を開催するとき、又は出版物の刊行をするとき。
- (2) 市内で全道的な規模以上の発表会等を開催するとき。
- (3) 全市的な規模で総合的な発表会等を開催するとき。
- (4) 全市的な規模で児童生徒の発表会等を開催するとき。
- (5) 児童生徒が予選等を経て、全道的な規模以上の発表会等に出場するとき。
- (6) その他教育委員会が文化及び社会教育の振興のため特に意義があると認めた発表会等、研修会若しくは会議を開催し、又はこれらに出場し、若しくは参加するとき。

10 地域史料

- (1) 地域史料の収集と保存
恒常的に地域史料の収集と保存をし、将来の市史編さん事業の活用に備えている。
- (2) 地域史料調査研究専門委員会
史料の収集・保存・研究、釧路市史の調査・研究、出版物の編さんについて市内在住の学識経験者による専門委員に意見を伺いながら、地域史研究の充実を図っている。
- (3) 太平洋炭砒資料の保存
太平洋炭砒82年の歩みを紹介する写真パネル・文献・労働組合資料などを釧路市中央図書館にて保存している。
- (4) 地域史料の活用と刊行物の発刊
 - ア 釧路叢書の刊行
釧路叢書は、釧路市周辺の自然科学、社会科学、文化、産業の各分野にわたる学術的、史的資料を収集整理し、体系的に読者に提供すべく昭和35年から刊行しており、これまでに41巻と別冊2巻を刊行している。
 - イ 釧路新書の刊行
釧路新書は釧路地域に関するテーマをより平易に、親しみやすい内容表現で読者に提供しようとする目的をもって昭和52年度より刊行を始めたものである。これまでに35巻、別冊1巻を刊行している。

11 釧路市交流プラザさいわい

釧路市交流プラザさいわいは、市民の学習活動を奨励し、文化、教養及び福祉の向上を図るとともに、男女が共に参画する社会の形成に寄与することを目的として設置されている。

- (1) 施設の概要
 - ア 所在地 釧路市幸町9丁目1番地
 - イ 開設年月日 平成13年4月1日（旧福祉会館 昭和46年7月、旧婦人会館 昭和54年4月開館）
 - ウ 主な施設 会議室、大ホール、小ホール、多目的ホール、和室、音楽室、料理教室、華道室、茶道室、遊戯室、絵画室、彫塑室
- (2) 施設の管理運営 平成18年4月1日から指定管理者制度を導入（耐震改修等の期間を除く。）
- (3) 年度別利用状況

年 度	令和3	令和4	令和5
件 数	5,870件	6,156件	6,924件
人 数	51,503人	60,218人	79,082人

12 釧路市民文化会館

釧路市民文化会館は、市民の文化活動などの発表の場を提供するとともに、優れた文化、芸術等の鑑賞の機会を設け、市民文化の向上に資することを目的に設置され、講演会、コンサート、展示会、式典等に利用されている。

- (1) 施設の概要
 - ア 所在地 釧路市治水町12番10号
 - イ 開館年月日 昭和54年11月3日
 - ウ 主な施設 大ホール、小ホール、楽屋、展示ホール、喫茶食堂、売店、練習室、会議室

※平成30年9月に株式会社リアブルが施設命名権（ネーミングライツ）を取得。（令和4年4月契約更新）
- (2) 施設の管理運営 平成18年4月1日から指定管理者制度を導入
- (3) 年度別利用状況

年 度	令和3	令和4	令和5
件 数	1,185件	1,450件	1,511件
人 数	60,404人	88,638人	107,837人

13 釧路市生涯学習センター

釧路市生涯学習センター「まなぼつと幣舞」は、生涯学習のための複合施設で、市民の様々な学習文化活動など生涯学習の場として利用できるほか、生涯学習に関する情報の提供や相談も受け付けている。また、多様な機能を活用した展示会、各種コンサート、各種講座や展示会等、市民団体の発表の場として利用されるほか、国内外の優れた芸術家を招聘した舞台芸術、コンサート等、芸術鑑賞事業等が開催されている。

(1) 施設の概要

- ア 所在地 釧路市幣舞町4番28号
- イ 開館年月日 平成4年11月1日
- ウ 主な施設 大ホール、楽屋、リハーサル室、市民展示ホール、多目的ホール、学習室、会議室、和室、茶室、工芸・音楽・アート・クッキングスタジオ、ハイビジョンシアター

(2) 施設の管理運営 平成18年4月1日から指定管理者制度を導入

(3) 年度別利用状況

年 度	令和3	令和4	令和5
件 数	4,224件	5,038件	5,387件
人 数	91,340人	119,094人	136,951人

※釧路市立美術館利用者数を含まない。

14 釧路市立美術館

平成12年度より釧路市生涯学習センター内のアートギャラリーを「釧路市立美術館」に変更し、美術作品の鑑賞機会の提供・普及を目的として展覧会を開催している。

特別展をはじめ、市所蔵作品を中心としたコレクション展や、地元作家による釧路郷土作家展など、年間を通して展覧会を開催できるよう企画し、鑑賞機会の充実を図っている。

(1) 展覧会事業

- ア 特別展「美術館で体験！しかけ絵本の世界」 令和5年5月20日～7月2日
- イ 特別展「いきもの会議」 令和5年7月15日～8月27日
- ウ 特別展「遠藤彰子展 在り過ぐす」 令和5年9月3日～10月22日
- エ コレクション展「ペキタとめぐる！アートの旅」 令和5年4月8日～5月7日
- オ コレクション展「センス・オブ・ブルー」 令和5年10月28日～12月10日
- カ コレクション展「美術をつくることば」 令和5年12月16日～令和6年2月4日
- キ コレクション展「美術と釧路の社会」 令和6年2月17日～3月31日
- ク 第97回道展第67回釧路移動展 令和5年11月21日～11月26日
- ケ 第71回釧路郷土作家展（前期：美術） 令和6年2月24日～3月3日
- コ 第71回釧路郷土作家展（後期：書道・写真） 令和6年3月16日～3月24日

(2) 展覧会関連事業

- ア 講演会、作品解説、作品講評、ワークショップ
- イ 図録の出版

(3) 年度別実施結果

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	特別展	コレクション展	その他	特別展	コレクション展	その他	特別展	コレクション展	その他
件 数	3件	3件	5件	3件	3件	3件	3件	4件	3件
人 数 (合計)	4,305人	1,551人	4,577人	22,937人	1,943人	2,561人	9,488人	2,777人	2,486人
	(10,433人)			(27,441人)			(14,751人)		

(4) 連携・協力

ア アートギャラリー協力会事業

市で主催する展覧会や関連事業の開催協力並びに研修旅行等の各種事業を行っており、個人・法人会員により構成されている。また、道立釧路美術館で開催される特別展も鑑賞の対象になっており、鑑賞機会の充実を図っている。

15 図書館

図書館のサービスは、本館と分館（釧路市西部地区図書館、釧路市東部地区図書館、釧路市中部地区図書館、音別町ふれあい図書館）、分室（阿寒町公民館図書室）、図書館バス2台で行っており、図書の貸出・返却は、これらのどこからでも行える。

また、平成19年度から図書館運営システムがインターネットに接続されたことにより、図書館ホームページ上で蔵書の検索、予約などを行うことができるようになった。

このほか、資料の調査・相談に応じるレファレンスサービスや読書普及活動事業として、「読み聞かせ」「ブックトーク」などを本館、分館、分室、学校などで行っている。

なお、名称を釧路市中央図書館と改め、文学館を併設した新図書館が平成30年2月3日に開館した。減震装置付書架の導入をはじめとする利用者の安全安心の確保、ICタグ、自動貸出機の導入による利用者の利便性の向上など、充実した図書館サービスを提供することで、更なる市民サービスの向上を図っている。

(1) 釧路市中央図書館（本館）

- ア 所在地 釧路市北大通10丁目2番地（新釧路道銀ビル内3～7階）
- イ 開館年月日 平成30年2月3日
- ウ 施設の管理運営 平成29年4月1日から現指定管理者による管理運営（市立釧路図書館から継続）

(2) 釧路市西部地区図書館（分館）

- ア 所在地 釧路市鳥取北8丁目3番10号
- イ 開館年月日 平成2年8月1日
- ウ 施設の管理運営 平成29年4月1日から本館指定管理者による管理運営を開始

(3) 釧路市東部地区図書館（分館）

- ア 所在地 釧路市益浦1丁目20番20号
- イ 開館年月日 平成5年10月1日
- ウ 施設の管理運営 平成29年4月1日から本館指定管理者による管理運営を開始

(4) 釧路市中部地区図書館（分館）

- ア 所在地 釧路市愛国191番地5511
- イ 開館年月日 平成12年8月1日
- ウ 施設の管理運営 平成29年4月1日から本館指定管理者による管理運営を開始

(5) 音別町ふれあい図書館（分館）

- ア 所在地 釧路市音別町朝日2丁目81番地
- イ 開館年月日 平成4年7月1日

(6) 阿寒町公民館図書室（分室）

- ア 所在地 釧路市阿寒町中央2丁目4番1号
- イ 開館年月日 昭和62年3月25日

(7) 釧路文学館

- ア 所在地 釧路市北大通10丁目2番地（釧路市中央図書館内）
- イ 開館年月日 平成30年2月3日
- ウ 施設の管理運営 本館指定管理者による管理運営

(8) 図書館利用状況

ア 蔵書数（冊）

区分	本館	西部	東部	中部	音別	阿寒	合計
令和3年度	348,428	58,382	51,996	57,373	31,907	57,433	605,519
令和4年度	355,310	57,613	51,473	56,508	31,320	58,559	610,783
令和5年度	363,123	57,714	51,563	56,100	31,196	58,897	618,593

イ 利用者数（人）

区 分	本館	西部	東部	中部	音別	阿寒	合 計
令和3年度	145,694	20,390	14,067	23,112	2,150	4,029	209,442
令和4年度	147,243	18,924	13,651	22,052	1,835	3,918	207,623
令和5年度	205,601	19,093	13,969	22,326	1,849	3,616	266,454

ウ 貸出冊数（冊）

区 分	本館	西部	東部	中部	音別	阿寒	合 計
令和3年度	365,978	81,167	60,133	99,512	7,524	23,598	637,912
令和4年度	345,828	78,110	58,564	96,405	6,645	22,010	607,562
令和5年度	342,763	82,713	59,282	93,862	6,178	21,276	606,074

エ レファレンス件数（件）

年 度	令和3	令和4	令和5
件 数	20,596	18,983	20,342

16 釧路市こども遊学館

次代を担う子どもたちが、遊びや学び等多様な体験を通して豊かな感性、創造力及び知的好奇心を高め、また、各世代が子どものために協働し、互いの交流を深めながら、科学知識の普及啓発を図ることを目的としている。

(1) 施設の内容

- ア 所在地 釧路市幸町10丁目2番地
- イ 開設年月日 平成17年7月1日
- ウ 主な施設 全天候型広場、遊びの広場、展示室、プラネタリウム室、実験室、事務室、会議室、視聴覚室等

(2) 施設の管理運営 平成17年7月1日から指定管理者制度を導入

(3) 年度別入館者数

年 度	令和3	令和4	令和5
人 数	62,876人	77,431人	82,005人

17 アイヌ文化の振興

アイヌ民族の歴史と文化に関しては、その理解の促進を図るとともに、豊かで優れた伝統芸能の伝承活動を支援し、アイヌ文化の保存・伝承に努めている。

また、アイヌ政策推進交付金を活用し、アイヌ文化を振興し後世に繋いでいくための事業に取り組んでいる。

(1) 伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業（イオル再生事業）

平成30年度から釧路地域イオル再生事業を実施し、令和2年度からアイヌ政策推進交付金事業へ移行し、伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援事業として実施。

- ア 空間活用等事業
- イ 自然素材育成事業
- ウ 普及啓発事業及び体験交流事業
- エ イオル協議会の開催

(2) 高齢者コミュニティ活性化による文化知見の伝承・共有化事業（令和元年度～）

- ア アイヌ民族高齢者による伝承会の開催
- イ アイヌ民族高齢者への聞き取り調査
- ウ 山本多助氏記述資料翻刻作業

ス ポ ー ツ 課

1 スポーツ都市宣言

釧路市並びに釧路市教育委員会は、平成元年6月1日「スポーツ都市宣言」を行った。

2 コミュニティスポーツ活動普及振興

地域住民組織を基盤とした地域スポーツ集団づくりを目的として、小学校通学区域ごとに「地域スポーツ推進協議会」が組織されている。この推進組織を母体に「総合型地域スポーツクラブ」への移行を図り、地域住民が各自に適したスポーツ活動に参加できるよう自主的活動を促進している。

(1) 小・中学校屋内体育館の定期的開放によるスポーツ活動の場の提供

(2) 地区スポーツ教室の開設

軽スポーツ、レクリエーションを中心としたスポーツ教室を地区ごとに実施している。

(3) 地域スポーツ大会の開催

地区間のコミュニケーションと体力づくりを目的として、定期的な軽スポーツ大会を開催している。

(4) 地区指導者の養成・配置

釧路市地域スポーツリーダーとしてスポーツ指導員を養成・委嘱し、地域スポーツ行事の開催、地域住民の積極的かつ自主的スポーツ活動に関する意識の高揚を図る。

3 スポーツを普及するための主な事業

(1) 市民健康サークル等の育成

婦人健康サークル、高齢者サークル等の育成指導を行う。

(2) 第51回釧路湿原マラソンの開催（令和5年7月30日）

老若男女各人の体力に応じたコース（マラソン：30km・10km・3km・親子3km、ウォーク：30km・15km）を設定している。

令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止、並びに選手の健康・安全面の確保を図ることから、大会開催が中止となった。

ア 年度別参加者数

年 度	令和3	令和4	令和5
マラソン	—	2,158人	2,356人
ウォーク	—	253人	236人

(3) 第18回全日本少年アイスホッケー大会（令和6年3月22日～26日）

（一財）地域活性化センターが支援する「スポーツ拠点づくり推進事業」として、平成18年度より27年度までの10年間を本市で開催し、平成28年度より「スポーツ拠点づくり自立促進事業」として、毎年開催している。

第16回大会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止、並びに選手の健康・安全面の確保を図ることから、大会開催が中止となった。

年 度	令和3	令和4	令和5
参加選手数	—	372人	430人

4 スポーツ活動の促進と優秀選手の育成・強化

(1) スポーツ関係団体の育成強化

ア スポーツ同好グループの育成

イ 競技スポーツ団体の育成と競技力向上

ウ 各種スポーツ指導者講習会の開催

エ スポーツ少年団の育成と拡大

(2) スポーツ団体の運営補助及びスポーツ振興助成条例に基づく助成金の交付

ア スポーツ団体運営補助

イ 全道、全国規模の大会開催助成（釧路市開催の場合）

ウ 全道、全国、国際大会出場派遣助成

エ 講習会開催助成

(3) 釧路市体育祭の開催

釧路市スポーツ協会との共催で、令和元年度より秋季、冬季を統合して開催している。

令和5年度実績 33種目 5,971名参加（一部種目は中止）

(4) 釧路市スポーツ賞・釧路市スポーツ奨励賞

本市のスポーツ普及、振興に特に貢献したと認められる者及びスポーツの優秀な成績を収めた者を顕彰している。

◎近年の受賞者

区分	釧路市スポーツ賞	釧路市スポーツ奨励賞
令和3年度	山辺 文彰（ハンドボール）	該当なし
令和4年度	大日向 勲男（ソフトテニス） 故 菅原 賢司（柔道）	該当なし
令和5年度	栗林 延次（剣道） 大道 裕昭（陸上競技）	釧路市立景雲中学校アイスホッケー部 （アイスホッケー）

5 指導者の確保と指導体制の確立

(1) 釧路市スポーツ推進委員

本市におけるスポーツの振興のため、市民に対し、スポーツ実技指導やスポーツに関する指導助言を行う者として釧路市スポーツ推進委員を委嘱している。本市の体育・スポーツ普及振興事業の企画に参画し、その推進役として活動するほか、地域スポーツ活動のための協力者の発掘と指導、助言を行っている。

令和5年度末現在 34名

(2) 釧路市地域スポーツリーダーの配置

コミュニティスポーツの普及振興のため、地域住民のうちスポーツに理解があり、熱意のある者を、釧路市地域スポーツリーダーとして委嘱している。

令和5年度末現在 42名

(3) 釧路市スポーツ指導団体

体育、スポーツ、レクリエーションの指導、助言のできる指導者を登録し、地域住民や職場、サークル等の要請により派遣している。

令和5年度末現在 32種目 320名登録

6 体育施設の活用

地域におけるスポーツの普及と学校体育施設の有効活用を図るため、小・中学校の体育施設を一般市民に開放している。自主的スポーツサークルに対する団体開放と地域スポーツの拠点として開放する地域開放がある。

令和5年度学校スポーツ開放事業

屋内体育館 小学校25校（旧桂恋小舎）、中学校12校、義務教育学校1校

グラウンド（夜間） 中学校1校

開放日数 4,738日 延 55,734名利用（団体開放 29,462名、地域開放 26,272名）

7 スポーツ合宿の誘致

各種体育施設の有効活用と地元競技者の技術力の向上を図るとともに、交流人口の拡大による地域活性化に資するため、本市の地域特性である夏季の冷涼な気候などをアピールしながら、釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会との連携のもと、スポーツ合宿の誘致活動を行っている。

(1) 令和5年度の状況

ア 釧路市合宿誘致スーパーバイザー協議会会議（年3回開催）

イ 合宿来訪団体数 198 団体 2,865 名（釧路地区 1,871 名・阿寒湖温泉地区 994 名）

（アイスホッケー 47 団体、陸上競技 23 団体、フィギュアスケート 13 団体、

硬式野球 7 団体、トランポリン 2 団体、スピードスケート 1 団体、

パラ・パワーリフティング 1 団体、バレーボール 1 団体、バスケットボール 1 団体、

サッカー 1 団体、スキー 95 団体、スノーボード 6 団体）

(7) 情報収集及びPR活動

(イ) 合宿受入

ナショナルチーム等の合宿受入（関西実業団陸上競技連盟 7/23～7/29）

（日本パラ・パワーリフティング連盟 9/22～9/25）

(2) 年度別来訪状況

年 度	令和3	令和4	令和5
種目数（種目）	8（釧路地区6、 阿寒湖温泉地区2）	13（釧路地区11、 阿寒湖温泉地区2）	12（釧路地区10、 阿寒湖温泉地区2）
団体数（団体）	144（釧路地区66、 阿寒湖温泉地区78）	206（釧路地区91、 阿寒湖温泉地区115）	198（釧路地区97、 阿寒湖温泉地区101）
人 数（人）	2,069（釧路地区1,314、 阿寒湖温泉地区755）	3,324（釧路地区2,248、 阿寒湖温泉地区1,076）	2,865（釧路地区1,871、 阿寒湖温泉地区994）

博物館

1 施設の概要

- (1) 所在地 釧路市春湖台1番7号
(2) 竣工年月日 昭和58年6月30日
(3) 総事業費 1,911,326千円
(4) 規模 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階
1階 1,500.10㎡、2階 886.75㎡、3階 571.17㎡、4階 755.79㎡、
塔屋 145.65㎡、地下 442.30㎡
[主室面積]: 展示室 1,162.88㎡、特別展示室 97.95㎡、講堂 165.89㎡、
市民研究室 21.84㎡、研究室 66.37㎡、工作室 103.78㎡、収蔵室 412.09㎡、
事務室 86.63㎡
[収容能力]: 展示室 600人、特別展示室 30人、講堂 120人、市民研究室 10人、
会議室 25人
(5) 沿革 昭和11年7月14日 初代館長片岡新助氏が収集した鳥獣類剥製、考古資料を柱に「釧路市立郷土博物館」として開館した。
昭和58年11月3日 全面移転改築して、「釧路市立博物館」に改称、開館した。

2 事業の概要

道東屈指の歴史と規模を持つ総合博物館として、釧路の豊かな自然とそれに恵まれた歴史・文化を幅広く展示し、市民の教養の向上、学芸の進歩を図るとともに学校対応・実習も受け入れている。また、他の博物館や大学などとの共同研究を進め、その成果を企画展や観察会、刊行物等としてまとめている。

建物のデザインは釧路出身の建築家毛綱毅曠氏によるもので、日本建築学会賞を受賞した。

3 常設展示

- | | | |
|---------|-------------------|-----------|
| (1) ホール | マンモス | |
| (2) 1階 | 地質、植物、昆虫、鳥類、動物、魚類 | 合計 2,263点 |
| (3) 2階 | 考古、歴史、産業 | 合計 1,692点 |
| (4) 4階 | アイヌ民族、タンチョウ、展望室 | 合計 960点 |

4 収蔵資料

考古、民族、歴史、動物、植物、地質、産業資料、美術工芸 合計 151,572点

5 教育普及事業（令和5年度）

- (1) 特別展示 [企画展]「北海道のオサムシ～松本堅一コレクション展」、友好館協定締結記念展「台湾の炭鉱」、「まもる、つかう、のこす～釧路湿原を未来へ～」、写真展「日本製紙釧路工場～白煙の記憶～」、[ミニ展示] 雄別鉄道開業100年記念、牧野富太郎とメアカンキンバイ、押し花の押し花～牧野富太郎と植物標本、新富士駅開業100年写真展、博物館をふり返る写真展、『名もなき花』に名前をつける、久保寺逸彦～釧路が育んだアイヌ文学研究の泰斗～、タンチョウイラスト展、写真展「AKANKO Wild Bright～四季を巡る生命の輝きへ」、マリモ常設展リニューアル記念
[サテライト展示] 湿原の妖怪? ヤチボウズ、土器にドキドキ! ～ぐるぐるギザギザふしぎなもよう、台湾の炭鉱、関勝則写真展「命躍動! 湿原の水の中風景を撮る」@イオンモール昭和、出張! 白滝黒曜石パネル展&かっぱ巻き太郎イラスト展、ひとつぼミュージアム「大昔のくしろは○○だった!？」
- (2) 講演・講座 展示解説「ようこそ釧路へ」、シンポジウム「標本は未来へのおくりもの～百年後に残す博物館の取り組み」、ラムサール条約釧路会議30周年シンポジウム「どうする? 釧路

湿原～未来への提言」、講演会「雄別鉄道C11 1から東武鉄道C11 123へ」、「ホント？土器おじさんが話す釧路の考古のおもしろさ」、「阿寒湖のマリモ・むかしといま」、「雄別鉄道開業 100 周年～釧路から雄別炭山まで～」、連続講座「久保寺逸彦 人と学問」「1935 年北海道・サハリン調査とその時代」「久保寺逸彦『アイヌ語・日本語辞典稿』をめぐって」、講演会「資源地質の目で道東をみる」、友の会講演会

- (3) 観 察 会 春採湖畔探鳥会、キタサンショウウオ産卵観察会、春採湖畔草花ウォッチング、しらべてみよう春採湖の昆虫、歴史探訪会「まちなみ散歩」、釧路湿原鳥しらべ隊、春採湖汽水のいきもの観察会、釧路湿原の「植生」観察会、釧路湿原の早朝探鳥会、山花公園夜の昆虫観察会、こども霧多布バスツアー、釧路湿原のサケしらべ隊、歴史と史跡探訪会「今昔まちなみ散歩」
- (4) 体 験 学 習 竪穴住居で屋根ふき体験、3Dプリンターでつくるオサムシ拡大模型、クワガタムシの樹脂封入標本づくり、おそなえもちをつくろう、化石クリーニング教室、アイヌ語初級講座「アイヌ語で歌って踊ろう！！」
- (5) 出 版 物 館報、研究紀要、展示解説冊子
- (6) そ の 他 博物館で遊ぼう、博物館まつり、ミュージアムコンサート

6 調査研究事業

釧路市および周辺地域の自然や歴史・文化に関する調査研究を実施している。

〔調査研究項目〕植物の生態、地域昆虫相、魚類・両生類の生態、鳥類の生態、地域考古学、地域生活史、地域産業史、民族誌

7 文化財保護事業

本市に所在する貴重な文化財について、釧路市文化財保護審議会に諮り、その保護を推進している。また、北海道教育庁より指定文化財管理（文化財パトロール）事業を受託しているほか、春採湖ヒブナ生息等調査やキタサンショウウオ生息調査を実施している。

分 類	指定	名 称	所 在 地 等	指定年月日
有 文 化 財	道	円空作観音像	米町 巖島神社所蔵	昭和52年 3月11日
	市	鳥取村本籍簿	釧路地方法務局所蔵	昭和50年12月12日
		佐野家文書	釧路市中央図書館所蔵	昭和50年12月12日
		釧路新聞	釧路市教育委員会生涯学習課所蔵	昭和50年12月12日
		永久保秀二朗日誌	釧路市中央図書館所蔵	昭和50年12月12日
		星兜（残欠）	釧路市立博物館所蔵	昭和50年12月12日
		市河文書	釧路市中央図書館所蔵	昭和51年12月 9日
国	旧五十嵐家住宅事務所兼主屋	富士見 2-65-22（建物面積120㎡）	令和 2年 8月17日	
重 要 無 形 民 俗 文 化 財	国	アイヌ古式舞踊	春採アイヌ古式舞踊釧路リムセ保存会 阿寒アイヌ民族文化保存会	昭和59年 1月21日
無形民俗文化財	道	釧路鳥取きりん獅子舞	釧路鳥取きりん獅子舞保存会	令和 2年 5月19日
	市	紀ノ丘神楽	紀ノ丘神楽保存会	昭和61年10月 5日
史 跡	国	釧路川流域チャシ跡群		
		モシリヤチャシ跡	城山 1-141-1 ほか（ 9,850㎡）	昭和10年12月24日
		ハルトルチャランケチャシ跡	鶴ヶ岱 3-35-2 ほか（ 11,742㎡）	昭和10年12月24日
		春採台地竪穴群	春湖台35（ 17,684㎡）	昭和10年12月24日
		東釧路貝塚	貝塚 1-11-1 ほか（ 6,092㎡）	昭和45年 7月22日
	北斗遺跡	北斗 4-1（233,471㎡）	昭和52年 7月14日	
市	三津浦古谷遺跡	三津浦10（ 39,000㎡）	昭和50年12月12日	
特 別 天 然 記 念 物	国	タンチョウ	北海道主な生息地	昭和27年 3月29日
		阿寒湖のマリモ	阿寒町	昭和27年 3月29日

天然記念物	国	春採湖ヒブナ生息地	春採 (36.1ha)	昭和12年12月21日
		釧路湿原	釧路町・標茶町・鶴居村 (5,011.5ha)	昭和42年7月6日
		クマガラ	主な生息地 北海道	昭和40年5月12日
		オオワシ	主な生息地 北海道ほか	昭和45年1月23日
		オジロワシ	主な生息地 北海道ほか	昭和45年1月23日
		エゾシマフクロウ	主な生息地 北海道	昭和46年5月19日
	市	キタサンショウウオ	主な生息地 釧路湿原	昭和50年12月12日
		砂岩脈 (サト・ストーン・ダイク)	興津3(興津海岸)	昭和50年12月12日
		谷地坊主(ヤチボウズ)	釧路市丹頂鶴自然公園内 (7,000㎡)	昭和50年12月12日

8 連携・協力

釧路市立博物館友の会、日本野鳥の会釧路支部、NPO法人タンチョウ保護研究グループ、NPO法人環境把握推進ネットワークPEG、NPO法人霧多布湿原ナショナルトラスト、国立科学博物館（S-N e t 関連）、北海道大学大学院農学研究院、九州大学大学院比較社会文化研究院、釧路アイヌ協会、阿寒アイヌ協会、日本郵便株式会社市内郵便局

9 友好館協定

令和5年1月11日に新平溪煤礦博物区（台湾）、令和6年1月31日に福岡県田川市石炭・歴史博物館と友好館協定を締結した。

10 入館者状況

年 度	令和3	令和4	令和5
人 数	20,275人	27,065人	27,047人

11 埋蔵文化財調査センター

(1) 施設の概要

ア 所在地	釧路市春湖台1番7号
イ 建築年月日	昭和51年10月5日着工 昭和52年10月4日開設
ウ 総事業費	165,000千円
エ 規 模	鉄筋コンクリート造 3階建 973㎡ 収蔵展示室、保存処理室、収蔵室、会議室、整理室、研究室、暗室、写場室、 管理作業員室

(2) 事業の概要

埋蔵文化財を保護し、かつ、その活用を図り、もって市民の文化的向上に資する。釧路市内4カ所の国指定史跡と1カ所の市指定史跡を含む137カ所の埋蔵文化財包蔵地の保護・保存を図り、発掘された遺物については、収蔵展示室において無料公開している。

12 史跡北斗遺跡展示館

(1) 施設の概要

ア 所在地	釧路市北斗6番7号
イ 建築年月日	平成6年12月21日着工 平成7年11月30日竣工
ウ 総事業費	103,628千円
エ 規 模	木造平屋建 1,176㎡ 調整室、ホール、展示室、復元住居

(2) 事業の概要

史跡北斗遺跡を保存し、その活用を図ることにより、市民の歴史的遺産に対する理解を深め、教育及び文化の向上に資する。史跡北斗遺跡展示館には、遺構全体模型や発掘調査によって出土した遺物を展示しており、屋内外に復元されている擦文時代の竪穴住居6棟とあわせて、一般に無料公開している。

また、釧路湿原に根差した人々の暮らしの追体験を目的として、体験講座「竪穴住居で屋根ふき体験」や市内小中学校を中心とした展示解説・施設案内なども行っている。

(3) 入館者状況

年 度	令和3	令和4	令和5
人 数	4,492人	4,941人	5,111人

動物園

1 建設の経過

第2次釧路市総合計画（昭和46年～55年）の中に、大規模レクリエーション緑地計画として総面積570haに及ぶ「山花公園」構想が搭載され、その中心施設として動物園の建設が位置づけられた。昭和48年、工事に着手し、広大な用地（47.8ha）を持つ日本最東端の動物園として、昭和50年10月1日開園した。

当初は、北国の自然環境を活かし寒帯系動物を中心とした北方動物園として構想されたが、市民要望から熱帯動物舎も建設された。その後は猛獣舎や類人猿舎を整備したほか、釧路市動物園の特徴的な取組である、ふるさとの動物の展示飼育に力を注ぎ、「ヒグマ牧場」や「ハクチョウ池」、「木道散策路」、「ふくろうの森」など「北海道ゾーン」として整備を進めてきた。

一方、道東の野生動物保護の中心施設として、また周辺環境を生かした環境教育の拠点としての役割も担っている。

2 概要

- (1) 位 置 釧路市阿寒町下仁々志別11番（山花公園内）
- (2) 面 積 47.8ha（タンチョウ保護増殖センターを含む。）
- (3) 飼育動物数 令和6年3月31日現在
 - ア 哺乳類 24種 174点
 - イ 鳥 類 24種 133点
 - 計 48種 307点
- (4) 施設概要
 - ア 管理施設 31棟
 - イ 動物舎 34棟
 - ウ 遊戯施設
 - (ア) 大型 1基（大観覧車）
 - (イ) 中型 3基（アストロファイター、クリスタルゾーン、チェアタワー）
 - (ウ) 小型 5基（アポロ2000、ティーカップ他）
 - (エ) 硬貨投入式（A）（メロディーペット他）
 - (オ) 硬貨投入式（B）（バッテリーカー他）
- (5) 開園期間 通年開園
(休園日：12月～2月までの間の毎週水曜日（祝日にあたる日を除く）及び12月29日～1月2日）

3 入園料金

区 分	入園料（高校生以上）	団体入園料	通年入園料
金 額	580円／人	470円／人	1,050円／人

※団体は有料入園者の合計が15人以上

4 入園状況

年 度	有料入園者数（人）	入園団体数（団体）	無料入園者数（人）	総入園者数（人）
令和3	60,957	43	46,757	107,714
令和4	59,480	53	45,148	104,628
令和5	55,335	64	41,287	96,622

※小中学生は無料入園者数に集計している。

5 タンチョウ保護増殖センター

特別天然記念物タンチョウは、官民一体となった保護の成果により、生息数は回復しているが、主な生息地である釧路湿原の環境は、開発などの影響で未だ悪化しており、タンチョウ個体群の安定には、なお多くの課題が残っている。

当市は、当初は釧路市丹頂鶴自然公園において保護増殖を図ってきたが、施設の狭あい化及びジェット機就航による環境悪化等から、釧路市動物園内に文化庁の補助事業として、昭和48年度にタンチョウ保護増殖センターの建設に着手し、昭和57年度から供用を開始した。

増殖事業は一定程度軌道に乗ったことから、一部を市民に公開し、成果を公表している。

- (1) 位 置 山花公園内
- (2) 面 積 25.8ha
- (3) 事 業 費 257,462千円（昭和48～56年度）
- (4) 施 設 概 要
 - ア 管 理 棟 406.62㎡ 1 棟
 - イ 繁殖ケージ 720㎡ 7カ所
 - ウ 保護ケージ 3,500㎡ 4カ所
- (5) 保護・飼育数 12羽

6 釧路市丹頂鶴自然公園

特別天然記念物であるタンチョウと人間のふれあいの場である釧路市丹頂鶴自然公園は、昭和33年に開園し、昭和62年度から63年度に施設の全面改修を行った。市内有数の観光施設である。

同公園におけるタンチョウの観察、給餌業務から得られた知見は、絶滅の恐れがあるとされるタンチョウの種の保護に役立てられている。

- (1) 位 置 釧路市鶴丘112番地
- (2) 面 積 97,362㎡
- (3) 施 設 概 要
 - ア 駐 車 場 5,800㎡
 - イ 放飼場柵 2,478m
 - ウ 園 路 460m
 - エ 管 理 棟 473㎡ 1 棟
 - オ 便 所 22㎡ 1 棟
- (4) 開園期間 通年開園（休園日12月31日～1月3日）
- (5) 飼 育 数 16羽
- (6) 入園料金

区 分	金 額	
	一 般	団 体 15人以上
一 般	480円/人	384円/人
小学生、中学生	110円/人	88円/人

※一般（高校生以上）

- (7) 入園状況

年 度	有料入園者数（人）			入園団体数 （団体）	無料入園者数 （人）	総入園者数 （人）
	一 般	小学生、中学生	計			
令和3	15,632	1,198	16,830	33	696	17,526
令和4	33,750	1,465	35,215	161	1,090	36,305
令和5	59,408	2,121	61,529	314	1,298	62,827

7 釧路市阿寒国際ツルセンター

タンチョウ保護のための飼育研究、行動・生態学的研究および教育普及を目的に、平成8年、冬季給餌場に隣接した地に阿寒国際ツルセンターを設立した。

屋内展示施設では、映像や剥製、模型等を通してタンチョウの生態や習性、過去から現在までの保護活動をわかりやすく解説している。また屋外には、屋外飼育展示場のほか、旧上阿寒農村公園やビオトープを付設している。

また、分館のタンチョウ観察センターは11月～3月の冬季間に開館しており、市民等が、この時期に給餌場に集まってくるタンチョウを観察してその理解を深めることで、タンチョウ保護を一層進めようとするものである。

- (1) 位置 釧路市阿寒町上阿寒23線40番地
 (2) 面積 72,604㎡ (タンチョウ観察センター、ビオトープ及び旧上阿寒農村公園を除く)
 (3) 施設概要

ア 教育展示センター	1,181.7㎡
イ 研究センター	298.9㎡
ウ 野外展示場	5,950.0㎡
エ 観察センター(分館)	189.5㎡
オ 旧上阿寒農村公園	16,700.0㎡
カ ビオトープ	30,000.0㎡

(4) 開館期間・時間

本館	通年	9時～17時
分館	11月～1月	8時30分～16時
	2月～3月	8時30分～16時30分

(5) 飼育動物数

タンチョウ 8羽、マナヅル 1羽

(6) 入館料金

区分	金額		
	個人	団体 (15人以上)	年間券
大人	480円/人	350円/人	3,620円/人
小人	250円/人	180円/人	1,810円/人

※大人(高校生以上)、小人(小中学生)

(7) 入館状況

年度	有料入館者数(人)								無料入館者数(人)	総入館者数(人)	
	個人		団体		年間券			55パス			
	大人	小人	大人	小人	大人	再入館	小人	購入者			再入館
令和3	8,141	630	1,032	217	42	333	1	913	366	1,024	12,699
令和4	12,415	812	3,308	309	37	410	0	923	799	1,827	20,840
令和5	13,701	845	2,933	199	39	325	0	731	1,097	1,723	21,593

阿寒生涯学習課

1 社会教育事業

(1) 少年教育の振興

- ア 学社協働事業一夏休み・冬休み自由研究作品展
 - イ チャレンジスクール（小中学生対象）
 - ウ 宿泊体験学習（小中学生対象）（スポーツ少年団及び健全育成連絡協議会と共催事業）
 - エ 青少年芸術劇場（小学生対象）
- ※上記ウ 令和5年度は熱中症事故防止のため中止

(2) 成人・女性・高齢者教育の振興

- ア 阿寒シルバー大学（学芸・健康等の4講座）の開講（年38回）

(3) 芸術・文化活動の振興

- ア 阿寒町総合芸術祭の開催（実行委員会主催）
- イ 公民館ロビー・コンサートの開催（実行委員会主催）

(4) 文化財関連事業

- ア 郷土学習の支援（郷土資料の解説等）
- イ タンチョウ越冬分布調査協力

(5) 公民館・図書室活動

- ア 釧路・根室地区公民館共同事業巡回展「釧根「絵手紙」移動展」の開催
- イ 釧路・根室地区公民館共同事業巡回展「釧根「二科会写真展」」の開催
- ウ 公民館分館事業（家庭教育・学校開放等）
- エ 移動図書館バス「よむよむ」の運行
- オ 地域巡回文庫

(6) 社会教育関係団体の振興支援

- ア 阿寒町青少年健全育成連絡協議会の活動支援
 - (ア) 阿寒地区町内会青少年育成部の支援
- イ 釧路市文化団体連絡協議会阿寒支部の活動支援
 - (ア) 阿寒町総合芸術祭の運営及び参加
- ウ 公民館ロビー・コンサート実行委員会への活動支援

2 阿寒町公民館

(1) 施設の内容

- ア 所在地 釧路市阿寒町中央2丁目4番1号
- イ 建築年月日 昭和62年3月25日
- ウ 主な施設 大ホール、視聴覚室、研修室、和室研修室、調理実習室

(2) 年度別利用状況

年度	令和3	令和4	令和5
件数	969件	1,382件	1,605件
人数	14,902人	22,007人	16,955人

3 社会体育事業

(1) 学習機会の提供

- ア 阿寒ウルトラオリンピック2023（スポーツ協会、スポーツ少年団、健全育成連絡協議会と共催事業）
- イ 冬の子どもスポーツフェスティバル（スポーツ少年団及び健全育成連絡協議会と共催事業）
- ウ 小学生水泳教室

(2) 生涯スポーツ普及事業

- ア 総合型地域スポーツクラブ「あかんスポーツクラブ」の支援

- イ 学校開放事業（小中学校及び義務教育学校3校の体育館を一般市民に開放する。）
- (3) 釧路市スポーツ推進委員（阿寒地区11名）
 - ア 阿寒地区開催事業の企画・立案・運営・指導に参画
 - イ 地域スポーツ活動の指導及び助言
 - ウ 資質向上のための研修会への派遣
- (4) スポーツ団体の振興支援
 - ア 釧路市スポーツ協会阿寒支部の活動支援
 - (ア) 阿寒ソフトボール交流大会
 - (イ) 阿寒パークゴルフ大会
 - (ウ) 阿寒ミニバレーボール大会
 - (エ) 阿寒ボッチャ大会【令和6年度新規事業】
 - ※上記(ア) 令和5年度は会場の芝生不良のため中止。令和5年度を以て終了し、令和6年度よりボッチャ大会に移行。
 - ※上記(ウ) 令和5年度はインフルエンザ及び新型コロナウイルス感染症拡大のため中止
- イ 釧路市スポーツ少年団阿寒支部の活動支援
 - (ア) 奉仕活動
 - (イ) スポーツ少年団体力テスト
 - (ウ) スポーツ少年団管内交流会
 - (エ) 釧路管内指導者・母集団交流研修会への参加

4 社会体育施設利用状況

(1) 阿寒町総合運動公園

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
野球場	1,459人	2,428人	2,466人
多目的広場	2,727人	2,975人	2,928人
多種目競技広場	0人	0人	0人
阿寒町スポーツセンター	11,790人	12,740人	12,875人
アリーナ	9,383人	10,902人	10,650人
トレーニングルーム	1,187人	892人	895人
プール	1,220人	946人	1,330人

(2) 阿寒湖畔スポーツ広場

施設名	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スケートリンク	581人	713人	658人
阿寒湖畔トレーニングセンター	2,002人	2,027人	2,106人
プール	0人	86人	280人
トレーニング室	2,002人	1,941人	1,826人

※阿寒湖畔トレーニングセンタープール 令和3年度は温水ボイラー更新工事のため、休業

5 マリモ研究室

(1) 調査研究

- ア マリモ及び生育地の管理手法の確立に向けた基礎研究
- イ 共同研究（北海道大学、北見工業大学、神戸大学、国立環境研究所、他5研究機関）
- ウ 論文・報告書・学会発表等による研究成果の公開（国際学術誌1件、学会発表9件）

(2) 保全対策

- ア マリモ及び生育地の定期巡視
- イ 天然記念物緊急調査（文化庁補助事業）【令和6年度新規事業】
- ウ マリモの野外育成試験
- エ マリモの盗取防止対策

(3) 教育普及

- ア マリモ生育地観察会
 - イ 講義・講演（阿寒湖義務教育学校授業、釧路市まちづくり出前講座等）
 - ウ 阿寒湖畔エコミュージアムセンター共催事業（ペンケトー・パンケトー自然探勝会等）
 - エ 学術交流（台湾におけるマリモの生体展示）
- (4) その他
- ア 阿寒湖のマリモ保全推進委員会事務局業務
 - イ マリモ科学委員会事務局業務
 - ウ 報道機関への取材・出演協力
 - エ 行政・市民等へのリファレンスサービス
 - オ マリモ展示観察センターへのマリモ展示技術指導
 - カ 阿寒湖畔エコミュージアムセンター展示水槽及び飼育生物の維持管理

音別生涯学習課

1 社会教育事業

(1) 高齢者学級「音老大学」

健康で明るく生きがいのある老後を送るため、その年齢にふさわしい社会的能力や知識を習得するとともに、相互の交流を図り、また、高齢者のグループ活動を促進することを目的として開設した。

ア 開設期間 令和5年5月～令和6年3月

イ 開設事業 3月出前学習会（軽スポーツ実技交流）

(2) 社会教育講座の開催

生活技術の習得とともに、豊かな精神生活の創造を促進し、地域の学習活動の振興を図ることを目的に開設した。

ア 「健康体操」（令和5年12月7日、12日）※市スポーツ協会音別支部と共催

(3) 図書館のおしごと体験

小中学生を対象に、司書業務や読み聞かせ等の体験・奉仕活動及び工作等制作活動を実施した。

ア 期 日 令和5年7月27日、28日、令和6年1月7日

イ 参加者 小学生4名、小学生6名、小学生3名（計13名）

(4) 芸術・文化・文化財関連活動の振興

ア 音別町総合文化祭の開催（展示・発表部門）

イ 音別町郷土芸能保存会への支援

(5) 芸術・文化鑑賞機会の提供

ア 令和5年度釧路・根室地区公民館共同事業巡回展「釧根「絵手紙」移動展」の開催

(ア) 期 日 令和5年10月12日～16日

(イ) 会 場 音別町ふれあい図書館ロビー

(ウ) 鑑賞者数 70人

イ 令和5年度釧路・根室地区公民館共同事業巡回展「釧根「二科会写真展」」の開催

(ア) 期 日 令和6年1月26日～31日

(イ) 会 場 音別町ふれあい図書館ロビー

(ウ) 鑑賞者数 60人

2 音別町体験学習センター（こころみ）

(1) 施設利用状況

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊	日帰り	宿泊
件数(件)	20	10	42	16	46	16
人数(人)	242	201	586	364	535	342

(2) 主催事業開催状況（令和5年度）

ア 味噌づくり体験（1月20日、21日開催）

イ アメリカンフラワー体験（2月10日、3月6日開催）

ウ ロールパンとバターづくり体験（2月23日、3月30日開催）

エ ピザづくり体験（2月28日開催）

オ ソーセージづくり体験（3月2日、20日開催）

カ 手打ちそば体験（3月6日、20日、23日開催）

キ レザークラフト体験〔コインケース〕（3月16日開催）

ク 冬の星空探検（3月22日開催）

3 音別町文化会館

(1) 施設利用状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数(件)	52	50	44
人数(人)	699	4,151	5,246

4 社会体育事業

(1) 主催事業

- ア 子ども水泳教室
- イ 第39回音別町ミニバレーボール大会（町内対抗と共催）
- ウ 第38回ファミリースポーツ交流会
- エ シニア軽スポーツ教室
- オ 第36回親子スケート教室
- カ 子どもカーリング教室
- キ 第41回音別町カーリング大会（令和6年1月12日開催）
- ク 子どもスポーツ教室
- ケ 音別町軽スポーツ大会（町内対抗と共催）

(2) 鉏路市スポーツ協会音別支部～5加盟団体

- ア 町内対抗パークゴルフ大会（令和5年6月17日開催）
- イ 町内対抗ミニバレーボール大会（令和5年8月25日開催）
- ウ 町内対抗軽スポーツ大会（令和5年11月17日開催）
- エ 町内対抗カーリング大会（令和6年1月23日開催）
- オ 資質向上研修会「健康体操」（令和5年12月7日、12日開催）

5 社会体育施設

(1) 施設利用状況

施設	区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
温水プール	有料(人)	0	0	—
	無料(人)	0	0	—
	合計(人)	0	0	—
スケートリンク	スピードスケート(人)	641	630	678
	カーリング(人)	192	309	256
	合計(人)	833	939	934
野球場	中学生以下(人)	498	535	420
	一般(人)	503	422	420
	合計(人)	1,001	957	840
パークゴルフ場	各種大会(人)	8回 180	8回 149	9回 192
	一般利用(人)	13,265	10,195	10,266
	合計(人)	13,445	10,344	10,458

※温水プールは令和5年4月1日廃止